

参加希望者様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 フォークリフト特定自主検査（オープンカウンター方式）
- 2 履行場所 福岡県朝倉市江川地内
- 3 履行期間 契約締結の翌日から 令和8年11月30日 まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 別添仕様書のとおり施行が可能であるもの。
本店、支店又は営業所のいずれかが福岡県、佐賀県、熊本県又は大分県に存在していること。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。（※FAX番号、メールアドレスは、4）に記載）なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 見積書提出期限 **令和8年9月9日 12時 まで**
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5) 担当者 経理課 林田
 - 6) 質問書提出期限 令和8年9月2日 12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の12時までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴収において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和8年9月10日 12時まで**とします。
 - 8) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に、同金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

フォークリフト特定自主検査 仕様書

1. 概 要

本業務は、両筑平野用水管理所で使用しているフォークリフト（トヨタ：6FD20）1 台の特定自主検査を行うものである。

名 称	業務内容	数量	備 考
フォークリフト	特定自主検査	1 式	法定年次検査 部品の交換を含む

2. 履行場所

福岡県朝倉市江川地内

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和 8 年 11 月 30 日まで

4. 成果品

報告書（特定自主検査記録表（写し）、履行写真含む） 1 部

5. 現場発生品

現場発生品は、受注者の責任と負担において、適正に処分するものとする。

6. フォークリフト仕様

型式 : 6FD20
車体番号 : 6FD-25-30312
荷揚能力 : 2.0 トン
エンジン : ディーゼルエンジン
全長 : 3,400 mm
全幅 : 1,150 mm
高さ : 2,060 mm
車両重量 : 3,440 kg

7. 特定自主検査

- ・特定自主検査は、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則並びに特定自主検査指針に基づき実施するものとし、不具合等が発見された場合には補修等の措置内容を含め報告するものとする。（別紙①参照）
なお、特定自主検査にあたっては有資格者が実施するものとする。
また、特定自主検査に併せて、部品の取替を行うものとする。（別紙②参照）
- ・特定自主検査等の作業は、整備工場で行うものとし、フォークリフトの保管場所での引き取り、返却の運搬作業を含むものとする。（別紙③参照）
- ・当フォークリフトは不定期に使用を予定している。災害等やむを得ない場合を除き、受注者は検査を実施する 3 週間前までに監督職員に連絡し、日程を調整するものとする。

8. 作業中に確認された不具合箇所への対応等

受注者は、今回の点検時に不具合を発見し、修理が必要な場合には当該作業前に必ず監督職員に報告し、指示に従うこと。なお、不具合等の対応については、協議のうえ設計変更の対象とする。

ー以 上ー

エンジン式フォークリフト

特定自主検査記録表

別紙①
(1/3)

様式 SR-LE-91-G

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行日 年 月 日

証明書
発行 No.

標章
No.

メーカー名		管理No.		使用者住所 氏名又は名称	
型 式		走行距離 km		機械管理者氏名	
製造番号		稼働時間 h		検査業者登録番号	
性能 (最大荷重) kg		車検有効期間		検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	
検査実施場所		検査者氏名		責任者	
検査年月日 年 月 日		検査者氏名		責任者名	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	★ a 始動性 ★ b 回転の状態 ★ c 排気の状態 ★ d エアクリーター ★ e 締付け ★ f 弁隙間 ★ g 圧縮圧力 ★ h 噴射圧力 ★ i 噴霧状態 ★ j 過給器 ★ k エンジンマウント	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診、回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シクネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等		
	2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視		
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・老化、*フィルターの汚れ・目詰まり	目視		
	4	高圧ガス燃料装置	ガス漏れ、導管の亀裂・損傷、ボンベ取付・損傷、 フィルターの汚れ、目詰まり	目視、検知器、レンチ等		
	5	ブローバイガス還元装置	バルブの作動、配管の詰まり・損傷	目視、聴診		
	6	冷却装置	水量、汚れ、漏れ、ホースの損傷・老化、ラジエーターキャップの機能 ベルト（たわみ、摩耗、損傷）、ファン・カバーの亀裂・変形・緩み	目視、触診、スケール		
	7	点火装置	キャップの亀裂、コードの損傷・はめ込み、ポイントの隙間・焼損 プラグの焼損・破損、Trユニットの緩み・損傷、点火時期	目視、触診、レンチ等、 タイミングライト		
	8	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、テスター		
	9					
	10	クラッチ	異音、切れ、接続、ペダルの遊び、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、スケール		
	11	トランスミッション、トルコン	レバーの作動・抜け、異音、油量、汚れ、油漏れ、クラッチの切れ具合	目視、操作、聴診		
	12	プロペラシャフト	振れ、がた、損傷、取付	目視、触診、レンチ等		
	13	デファレンシャル、ファイナルドライブ	異音、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、聴診、レンチ等		
	14					
走行装置	15	フロントアクスル	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等、探傷器		
	16	リアアクスル	亀裂、損傷、変形、センターピンのがた、キャップ取付	目視、操作、レンチ等、探傷器		
	17	ホイール（タイヤ）	空気圧、亀裂、損傷、摩耗、金属片等のかみ込み、ベアリングのがた・異音、 ホイールディスクの亀裂・損傷・変形、取付	目視、タイヤゲージ、 デプスゲージ、レンチ等		
	18					
操縦装置	19	ハンドル	振れ、取られ、戻り具合、重さ、ホイールの遊び・緩み・がた	目視、操作、触診、スケール		
	20	ギヤボックス、ステアリングバルブ	油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、レンチ等		
	21	ロッド、アーム類	亀裂、損傷、曲がり、がた、ブーツの亀裂、取付	目視、触診、レンチ等、探傷器		
	22	ナックル	ベアリング差、キングピンのガタ・異音・亀裂・損傷	目視、触診、聴診		
	23	かじ取り車輪	ストッパーボルト取付、車輪と他の部分との接触 旋回半径（右 mm・左 mm）	目視、レンチ等、巻尺		
	24	パワーステアリング装置	油漏れ、ホース等の損傷・ひび割れ、老化、取付、車体との干渉	目視、触診		
	25					

3 年 間 保 存

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容					
					良	不良						
制 動 装 置	26	走行ブレーキ	ペダルの遊び、床板との隙間、効き具合、エアの混入	目視、操作、触診、スケール								
	27	駐車ブレーキ	効き具合、引き力、レバーの引きしろ、ラチェット部の損傷・摩耗	目視、操作、はかり								
	28	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、緩み、がた、割りビンの欠損	目視、触診								
	29	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷、ひび割れ、老化、取付、車体との干渉	目視、触診、レンチ等								
	30	オイルブレーキ	マスターシリンダー・ホイールシリンダーの作動、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作								
	31	エアブレーキ	チャンバー・ロッドのストローク・戻り具合、エア漏れ、油漏れ	目視、スケール、検知器								
	32	ブレーキ倍力装置	チェック弁・リレー弁の作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、検知器								
	33	ブレーキドラム、ブレーキシュー	隙間、ライニングの剥離・損傷・摩耗、アンカービンの腐食 スプリングのへたり、ドラムの亀裂・損傷・摩耗、取付	目視、操作、触診、ノギス、 レンチ等、探傷器								
	34	バックプレート	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等								
	35	ブレーキディスク、パッド	パッドの引きずり・厚さ、ピストンの油漏れ、ディスク・キャリパーの亀裂・ 損傷・摩耗、取付	目視、ノギス、レンチ等、 探傷器								
荷 役 装 置	36	駐車ブレーキドラム、 ライニング（センター式）	隙間、スプリングのへたり、ドラム取付、 ＊ドラムの亀裂・損傷・摩耗、＊ライニングの剥離・損傷・摩耗	目視、ノギス、レンチ等、 探傷器								
	37	駐車ブレーキ掛け忘れブザー	スイッチの作動	目視、操作								
	38											
	39	フォーク	止めピン部の変形・亀裂・摩耗、フォーク先端の開き・段差・曲り 根元部（測定値 mm）、アッパー・ローアフォック部の亀裂・摩耗	目視、触診、ノギス、 探傷器								
油 圧 装 置	40	マスト、リフトブラケット	マストの変形・亀裂・損傷、マストサポート部のがた、 キャップ取付、ブラケットの変形・亀裂・損傷、 ローラーの摩耗・がた、ピン部の亀裂	目視、操作、触診、 レンチ等、探傷器								
	41	チェーン、チェーンホイール	張り・伸び・亀裂・変形・損傷・腐食、ホイールの変形・ 損傷・がた	目視、触診、ゲージ								
	42	アタッチメント装置	亀裂・変形・損傷・摩耗、作動・異音、取付	目視、触診、聴診、レンチ等								
	43											
	44	作動油タンク、フィルター	タンクの油漏れ・油量・汚れ、＊フィルターの汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診								
	45	配管（ホース類、高圧パイプ）	亀裂、損傷、老化、ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診、レンチ等								
	46	油圧ポンプ、油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診								
	47	シリンダー	作動、油漏れ、打痕、亀裂、曲り、擦り傷、 取付	リフト用 テイルト用 アタッチメント用 目視、操作、レンチ等								
	48	自然降下量、自然前傾量	降下量（ mm／ 分）前傾量（ mm／ 分）	スケール、タイマー								
	49	制動弁（コントロールバルブ）	作動、油漏れ、取付 リリーフ圧（リフト MPa・テイルト MPa）	目視、操作、レンチ等 油圧計								
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	50	電磁弁	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診								
	51											
	52	車枠、車体	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等								
	53	キャブ	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドアの開閉状態、ロック、がた、破損	目視、触診								
	54	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等								
	55	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等								
	56	表示板	損傷、取付	目視、触診								
	57	ヘッドガード、バックレスト	亀裂、変形、損傷、取付	目視、レンチ等								
	58	灯火装置、方向指示器、計器類	作動、破損、水浸入、取付	目視、操作								
	59	警報装置、後写鏡、反射鏡	音量、音質、汚れ、破損、写影、取付	目視、操作、聴診、触診								
排 装 ガ ス 置	60	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置の作動	目視、操作								
	61	離席時走行・荷役インターロック	スイッチの作動	目視、操作								
	62											
	63											
総合	64	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診								
別紙	様式 SR-ZC-93 等に事業者への要請等及び補修措置を記載			次回特定自主検査実施年月 年 月								
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に＊印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は＊印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行ったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。 6. 網掛項目は、定期自主検査指針の公表後において新たに装備されたものであり、追加検査項目とした。 7. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。			記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
					×	⊗	△	A	T	C	L	—

事業者への要請等及び補修措置

書日明行証

年 月 日

定期自主
標章 No.

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

証明書
発行 No.

特自檢
標章 No.

事業者への要請等

補	修	等	の	措	置	内	容
一	二	三	四	五	六	七	八
九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六
十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四
二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二
三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十
四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八
四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六
五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四
六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二
七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十
八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八
八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六
九十七	九十八	九十九	一百	一百一	一百二	一百三	一百四
一百五	一百六	一百七	一百八	一百九	二百	二百一	二百二
二百三	二百四	二百五	二百六	二百七	二百八	二百九	三百
三百一	三百二	三百三	三百四	三百五	三百六	三百七	三百八
三百九	四百	四百一	四百二	四百三	四百四	四百五	四百六
四百七	四百八	四百九	五百	五百一	五百二	五百三	五百四
五百五	五百六	五百七	五百八	五百九	六百	六百一	六百二
六百三	六百四	六百五	六百六	六百七	六百八	六百九	七百
七百一	七百二	七百三	七百四	七百五	七百六	七百七	七百八
七百九	八百	八百一	八百二	八百三	八百四	八百五	八百六
八百七	八百八	八百九	九百	九百一	九百二	九百三	九百四
九百五	九百六	九百七	九百八	九百九	一千	一千一	一千二
一千三	一千四	一千五	一千六	一千七	一千八	一千九	二千
二千一	二千二	二千三	二千四	二千五	二千六	二千七	二千八
二千九	三千	三千一	三千二	三千三	三千四	三千五	三千六
三千七	三千八	三千九	四千	四千一	四千二	四千三	四千四
四千五	四千六	四千七	四千八	四千九	五千	五千一	五千二
五千三	五千四	五千五	五千六	五千七	五千八	五千九	六千
六千一	六千二	六千三	六千四	六千五	六千六	六千七	六千八
六千九	七千	七千一	七千二	七千三	七千四	七千五	七千六
七千七	七千八	七千九	八千	八千一	八千二	八千三	八千四
八千五	八千六	八千七	八千八	八千九	九千	九千一	九千二
九千三	九千四	九千五	九千六	九千七	九千八	九千九	一万
一万一	一万二	一万三	一万四	一万五	一万六	一万七	一万八
一万九	二万	二万一	二万二	二万三	二万四	二万五	二万六
二万七	二万八	二万九	三万	三万一	三万二	三万三	三万四
三万五	三万六	三万七	三万八	三万九	四万	四万一	四万二
四万三	四万四	四万五	四万六	四万七	四万八	四万九	五万
五万一	五万二	五万三	五万四	五万五	五万六	五万七	五万八
五万九	六万	六万一	六万二	六万三	六万四	六万五	六万六
六万七	六万八	六万九	七万	七万一	七万二	七万三	七万四
七万五	七万六	七万七	七万八	七万九	八万	八万一	八万二
八万三	八万四	八万五	八万六	八万七	八万八	八万九	九万
九万一	九万二	九万三	九万四	九万五	九万六	九万七	九万八
九万九	十万	十万一	十万二	十万三	十万四	十万五	十万六
十万七	十万八	十万九	十一万	十一万一	十一万二	十一万三	十一万四
十一万五	十一万六	十一万七	十一万八	十一万九	十二万	十二万一	十二万二
十二万三	十二万四	十二万五	十二万六	十二万七	十二万八	十二万九	十三万
十三万一	十三万二	十三万三	十三万四	十三万五	十三万六	十三万七	十三万八
十三万九	十四万	十四万一	十四万二	十四万三	十四万四	十四万五	十四万六
十四万七	十四万八	十四万九	十五万	十五万一	十五万二	十五万三	十五万四
十五万五	十五万六	十五万七	十五万八	十五万九	十六万	十六万一	十六万二
十六万三	十六万四	十六万五	十六万六	十六万七	十六万八	十六万九	十七万
十七万一	十七万二	十七万三	十七万四	十七万五	十七万六	十七万七	十七万八
十七万九	十八万	十八万一	十八万二	十八万三	十八万四	十八万五	十八万六
十八万七	十八万八	十八万九	十九万	十九万一	十九万二	十九万三	十九万四
十九万五	十九万六	十九万七	十九万八	十九万九	二十万	二十万一	二十万二
二十万三	二十万四	二十万五	二十万六	二十万七	二十万八	二十万九	二十一万
二十万一	二十万二	二十万三	二十万四	二十万五	二十万六	二十万七	二十万八
二十万九	二十一万	二十一万一	二十一万二	二十一万三	二十一万四	二十一万五	二十一万六
二十一万七	二十一万八	二十一万九	二十二万</				

昭合No.

補修箇所及び不具合状況

補修年月日

補修実施内容

フォークリフト特定自主検査 取替部品

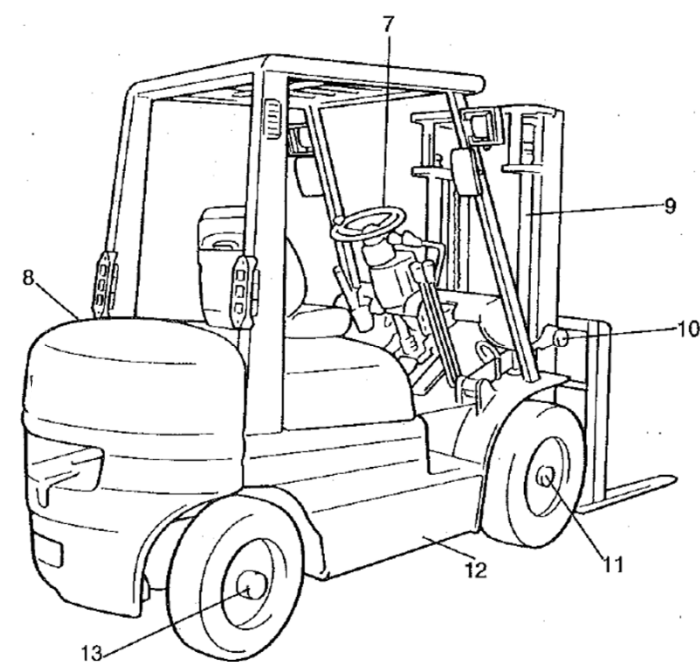
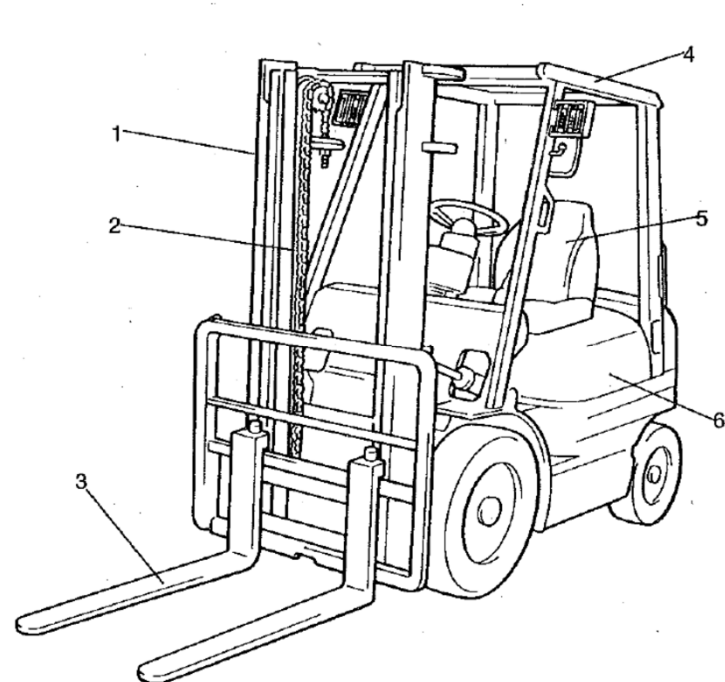
作 業 内 容	規格・使用部品名	数量	備 考
取替部品			
メンテナンスキット(A)	04901-20215-71	1個	
シール オイル(フロントアクスル)	42415-20540-71	2個	
シール オイル(フロントアクスル)	42125-22000-71	2個	
ディーゼルオイル	R4144161	10L	
エレメント サブ アッセンブリ	15601-76009-71(6FD20用オイルエレメント)	1個	
ブレーキ&パーツクリーナ	59240-88300-71	1本	
ブレーキメンテナンスキット	59940-88310-71	1個	
ブレーキFLUID	08882-00190(自動車用非鉱油系)	1個	
シャーシブラック	P99(補修塗装用:水性タイプ 黒色)	1個	
ハイドロリツクオイルLF	R433210	25L	
MPグリス	109027(シャーシグリース)	1本	
エレメントサブアッセンブリ	17743-23600-71(エアクリーナエレメント)	1個	
フィルタ アッセンブリ フューエル	23300-23660-71	1個	
ベルト V	16371-76011-71	1個	
ボルト ハブ	42481-23600-71	16個	
ナット ハブ	90179-24003-71	16個	
ボルト ダブルホイール	90109-24002-71	16個	
ナット	90170-16001-71	16個	
ボルト ハブ	90114-14010-71	12個	
ナット ハブ	90179-14001-71	12個	

フォークリフト保管場所位置図



業 務 名	フォークリフト特定自主検査
名 称	フォークリフト保管場所位置図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所	

フォークリフト参考図



フォークリフト仕様	
型式	6FD20
車体番号	6FD-25-30312
荷揚能力	2.0トン
取得年月日	平成8年10月
エンジン形式	ディーゼルエンジン
全長	3400mm
全幅	1150mm
高さ	2060mm
車両重量	3440kg

業務名	フォークリフト特定自主検査
名称	フォークリフト参考図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所	

メール送信先 nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

FAX 送信先 0946-25-0133

担当：独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 林田あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

所 長 前 田 剛 宏 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年8月27日に交付された「フォークリフト特定自主検査」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。